

行政減量・効率化有識者会議（第19回）議事概要

1．日時

平成18年9月20日（水）10：00～11：35

2．場所

総理官邸4階大会議室

3．出席者

中馬弘毅行政改革担当大臣、山口泰明内閣府副大臣

〔委員〕

飯田亮（座長）、朝倉敏夫（座長代理）、小幡純子、樫谷隆夫、富田俊基、船田宗男の各委員

〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、大藤俊行政改革推進本部事務局次長、鈴木正徳行政改革推進本部事務局審議官 ほか

〔総務省〕

新井豊行政評価局評価監視官、田中順一行政管理局官房審議官、可部哲生行政管理局管理官

〔経済産業省〕

小川秀樹中小企業庁次長、寺澤達也中小企業庁金融課長

〔財務省〕

勝栄二郎総括審議官、中原広大臣官房政策金融課長

〔総務省〕

椎川忍官房審議官、丹下甲一自治財政局公営企業課長

4．主な議題

（1）独立行政法人の見直しについて

総務省からの説明

（2）政策金融改革に係る検討状況の報告

事務局及び各省（経済産業省・財務省・総務省）説明

5．議事の経過

開会

中馬行政改革担当大臣、山口内閣府副大臣からあいさつがあった。

独立行政法人の見直しについて

資料に沿って総務省からの説明が行われた後、各委員から述べられた主な指摘は以下

のとおり。

- ・ 有識者会議として5月に取りまとめた指摘事項（「18年度以降当面の独立行政法人の見直しの基本的方向について」）の趣旨が浸透しているようであり、各府省の見直し案においてもそれが反映されている面があるのは評価できるが、個々に見ていくと色々と論点がある。特殊法人等から移行した独立行政法人の業務については国の政策と密接不可分のものも多く、また一つの法人で多様な業務を実施しているため分かりにくいという面もある。
- ・ 独立行政法人は放っておくと業務が肥大化する傾向にある。業務の縮減等だけでなく業務の廃止も含めて、年末までにしっかり見直しが行われるよう議論していく必要がある。
- ・ H19年度概算要求・要望額が前年度比で増大している法人があるが、徹底した見直しが必要。
- ・ 業務の効率化については基本的に一律に論じることができると思うが、業務の縮小については個別にみていく必要があり、国の政策に併せて独立行政法人の業務についてもメリハリを効かせた見直しを行うべきではないか。
- ・ 独立行政法人の事務事業の見直しについては、国での実施や他の独立行政法人における実施等、他への事務移管も含め検討すべきではないか。
- ・ 独立行政法人の随意契約について厳しく見直す必要がある。また、公共サービス改革法ができて5分野9事業を市場化テストの対象とすることが決まったところであるが、独立行政法人についても、その公共サービスをどのように民間に任せていけるのかを検討していく必要がある。
- ・ 独立行政法人から特定の公益法人に業務を随意契約で委託している例も見られるが、きちんと監視することが必要ではないか。
- ・ 自己収入確保は大事であり、そのため現在実施している業務の中で適切な利用者負担を求めることはよいと思うが、収入増のために不必要な業務を拡大することは避けなければならない。
- ・ 独法の金融業務は政策の遂行手段として使われているが、金融ビジネスであることがきちんと認識されていない。金融ビジネスであるとの認識の下で、持続可能性のある仕組みになっているか、国の政策を遂行できるかという観点での検討等を行う必要があるのではないかと考える必要がある。また金融業務を手厚くする場合にはどのような前提条件を考えているのかを考える必要がある。
- ・ 今般の見直し対象である公務員型独立行政法人の非公務員化については、過去の有識者会議における議論から考えても非公務員化を進めるべきものと考えられる。諸外国ではどうなっているのか、非公務員化した場合の支障の有無等も含めて議論していくべきである。
- ・ 論点の多い法人を抽出して、次回以降ヒアリングしていくこととしたい。

政策金融改革に係る検討状況の報告

資料に沿って事務局及び各省（経済産業省・財務省・総務省）からの説明が行われた

後、各委員から述べられた主な指摘は以下のとおり。

- ・ 新政策金融機関について、法律の検討状況につき適時に報告するとともに、法律事項ではないシステム対応等の統合準備も精力的に行ってほしい。
- ・ 公営公庫廃止後の新組織は、財政状況の厳しい地方公共団体を助けるための打出の小槌にならないような仕組み（ガバナンスの利いた組織）にする必要がある。
- ・ 公営公庫の資産・負債の新組織への移管については、公庫の剰余金は国の出資が生み出したものであるという原則をきちんとした上で対応すべき。
- ・ 公営公庫廃止後の新組織は、透明で外部からのチェックが及ぶようにしてもらいたい。
- ・ 今後も節目節目で検討状況の報告をお願いしたい。法案作成のための骨格については早めに報告してもらいたい。

閉会

< 文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり） >

今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryokourituka/dai19/siryou.html>